

第20回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年8月29日(月)午後1時30分から午後2時25分

2. 会議の場所 亘理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(13名)

2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一	4番	渡邊喜徳
5番	日下昭一	6番	佐藤利洋	7番	安住政男
8番	齋藤桂子	9番	丸子清	10番	菊池淑郎
11番	安住郁子	12番	齋精一	14番	片平洋之
15番	伊藤富敏				

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	21番	長田邦雄
22番	新田育男	23番	結城美智子	25番	南條栄一
27番	小野忠良	28番	鈴木茂利	29番	末木清一
30番	千葉義昭				

4. 欠席者

(1) 農業委員(2名)

1番	加藤正純	13番	浅川文義
----	------	-----	------

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

24番	棟形和徳	26番	東條茂
-----	------	-----	-----

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第6 第5号議案 非農地証明願いについて

日程第7 第6号議案 令和4年度第4号亘理町農用地利用集積計画(案)について

日程第 8 第 7 号議案 亶理農業振興地域整備計画の変更について

日程第 9 第 8 号議案 「令和 4 年度亶理町農業委員会活動の目標の設定等」(案)
について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第 6 条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第 20 回亶理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、9 月 20 日に亶理と逢隈で地区委員会、9 月 21 日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は 9 月 27 日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、1 番、加藤正純委員、13 番、浅川文義委員、24 番、棟形和徳推進委員、26 番、東條 茂推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第 1、議事録署名委員の指名ですが、亶理町農業委員会総会会議規則第 20 条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、2 番、鈴木周吾委員、3 番、遠藤圭一委員を指名いたします。

日程第 2。第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。

以上で第1号議案の審議を終了いたします。

日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

高橋主事 施設の概要で、誤字があり訂正の説明。

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 なければ第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番につ

いて許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決をすることといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、第4号議案、農地転用事業計画変更承認申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第4号議案の審議を終了いたします。

日程第6、第5号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、初めに、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、第5号議案、非農地証明願いについて採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について承認することにご

異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第5号議案の順位1番については、承認することに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第5号議案の順位2番については、承認することに決定します。

以上で第5号議案の審議を終了いたします。

日程第7、第6号議案、令和4年度第4号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第6号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第6号議案、令和4年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第6号議案、令和4年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。以上で第6号議案の審議を終了します。

日程第8、第7号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第7号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

29 番 申請書の職業が自営となっていますが、自営は自分でやっている事は分かりますが、やっている内容が建設業だと思いますので、具体的に建設業と書いた方が、申請者の職業が正しいのではないかと思います。いかがですか。

高橋主事 転用申請やこの利用計画変更申出書についての、職業の記載は必要なくなっています。今回、書いて頂く中で、職業の欄は、自営業と書い

て頂くのが一般的になっています。申出書の下の方に、自宅兼事務所
で総合建設業を営んでおりと記載頂いておりますので、こちらの方で、
ご判断して頂ければと思います。

議 長 よろしいですか。
29 番 一般的であれば、いいと思います。
(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第7号議案、亶理農業振興地域整備計画の
変更については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第7号議案、亶理農業振興地域整備計画の変更
については、原案のとおり承認することに決定いたします。
日程第9、第8号議案、令和4年度亶理町農業委員会活動の目標の設
定等案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第8号議案の説明が終わりましたが、ご質
問等はございませんか。
(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第8号議案、令和4年度亶理町農業委員会
活動の目標の設定等について、原案のとおり承認することにご異議ご
ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第8号議案、令和4年度亶理町農業委員会活動
の目標の設定等については、原案どおり承認することに決定いたしま
す。

以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

11 番 アグリレディスの会費を納入して頂き、大変、ありがとうございます。
8月2日に県南地区のアグリレディスの地区別懇談会が柴田町の榎
木生涯学習センターでありました。齋藤桂子委員と結城美智子推進
委員と、私の3人で参加して来ました。県南地区は、仙台より南の
地区の集まりで、そこで、農業委員会の制度と役割について、女性
農業者の社会参画と認定農業者制度、家族協定など、色々な事を話
し合って来ました。よその地区の人達と懇談を持つことは、すごく

、私たちにとっても勉強になり良い機会であったと思います。以上、報告でした。

(発言なし)

議 長
事務局長

なければ、事務局よりお願いします。

事務局から報告事項 1 件、事務連絡が数件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家の報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 2 時 2 5 分